

平成30年度第3回あきる野市子ども・子育て会議
議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成31年3月26日（火）午後2時～午後4時
- 2 開催場所：あきる野市役所 503会議室
- 3 出席者：委員11人（欠席1人）
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 報告

ア 平成31年度保育所等の待機児童数の見込みについて
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

質問等あればお願いしたいと思います。

委員

入所保留者の人数が多いですが、具体的には、どのような理由の人がいるのでしょうか。

事務局

保留に関しては、1園しか申込みをしていない人が一番多いのかなと思います。

委員

通常考えられるのが、自分が住んでいる家の近くで希望しているけど、近くが空いてなくて遠いところだからとか、きょうだいで同じところを希望していたのに違うところになったからとか、いろいろな理由があると思いますが、その辺の理由がどういうところなのでしょう。

事務局

この園でないとダメという方が多いです。また、きょうだいと同じところに入れなければという方もいらっしゃいます。

委員

1園しか希望しないというのは、いろいろな理由はあるとしても、逆に待機児になってもあまり困らないという意識で、1園を希望しているということなのでしょうか。待機児にカウントされませんが、これだけの人数がいるわけですから、この人たちは本当に困っている人たちなのでしょうか。

事務局

申請時に希望が1園だけだと入れない可能性がある旨、説明はさせていただいております。どうしても入りたい人は8園まで希望を書いていますので、その辺を考えますと、どうしてもということではないのかなと思われれます。あとは認定こども園に通っていて1号から2号へ変えるので1園しか希望しないという方もいます。

委員

わかりました。すごく大事なことだと思っています。

委員長

昨年の同時期と比べると、増えていますか、それとも減っていますか。

事務局

昨年は、同時期で9人と報告させていただきました。

委員長

それは入所保留が9人ということですか。

事務局

待機児童数が9人です。最終的には8人になりました。

委員長

その他の人数は分かりますか。

事務局

最終的に待機児童は8人、保留者が21人でした。そこから考えますと今年の方が増えています。

委員長

わかりました。

委員

先ほど、1号から2号という話がありましたが、認定こども園が多くなってきている現状の中で、1号から2号へ希望で変わるときに保留になるパターンがあるのですか。この数字の中にどのぐらい含まれているのですか。

事務局

そんなに数は多くないです。4歳児は多いです。

委員

同じ園での1号から2号への移動は大事な動きだと思います。この動きやすさをどのようにしてあげるのかは大切なことだと思います。例えば、4歳児のその他の11人の方たちに関しては、そういった比率が多いのであれば、同じ園内であれば、ある程度、弾力的な調整が可能だと思いますが、認定こども園では、どうしているのでしょうか。

委員長

入っていて、おそらく保育料が違うと思います。所得によって1号、2号どちらが安いということがあって、途中で認定区分変更という可能性はあると思います。実際にはそれぞれ利用定員が決まっています、その利用定員を超える変更はできないので、その他に入っているのなら、保育は引き続き保障されているので、これは全く待機児童ではないと考えられます。

委員

同時に転園の人も入っていますよね。純粹に保育を受けられない人の数が、ここまでいる訳ではないという気がしているので、その当たりの数字も分かると本当に保留になって保育を受けられないでいる人数の実数はこの数字から変わってくると思います。データとしては出ますよね。

事務局

出せますが、ここにある待機児童数がそれに近いかと思います。転園など、今入られている方は除いていますので、ただ、新規で申し込まれているということがあるので、どうしてもここにカウントされてきてしまいます。委員がおっしゃるとおり、いろいろなことがあります。

委員長

10月から無償化されると意味が変わってきます。来年、この時期の会議でこのようなデータを出されるときは、可能な範囲でその他についての内訳、理由が分かるよう配慮していただけたらと思います。報告事項はよろしいですか。

次に私立幼稚園の新制度への移行について、事務局から説明をお願いします。

- イ 私立幼稚園の新制度への移行について
事務局から説明が行われた。

委員長

この4月開設ですか。

事務局

そうです。

委員長

前回の会議で議題になっていないですね。

事務局

前回の会議で利用定員についてご意見をいただきました。

委員長

質問はありますか。よろしいですか。

4月から2園が認定こども園になるということでございます。

ここから議事に入りたいと思います。1番目、あきる野市子育て支援ニーズ調査の結果について、事務局からご説明をお願いします。

(4) 議事

- ア あきる野市子育て支援ニーズ調査の結果について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ありがとうございます。ニーズ調査について、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思いますが、私から先に2、3質問します。資料3の11、15、16ページの保護者の就労状況や新たな就労希望ということで、今回のニーズ調査の1つの大きな役割が、来年度からの計画をつくる際の需要把握にあります。そういう意味では、前回調査と比べて就労している人が増えているとか、パートからフルタイムで働きたい人が増えているとか、そのデータはかなり重要だと思いますが、ここに前回調査との比較が載っていませんが、その点はいかがですか。

事務局

こちらには掲載しておりませんが、結果については、今後計画に反映していく際に、必要なデータについて精査して、お示しをさせていただきたいと考えております。

委員長

もっとも重要な部分だと思います。次回会議でニーズに関する部分については経年比較が重要であると思いますので、データを整理してお示しいただきたいです。

事務局

就労状況についてですが、就労しているとの回答は、就学前児童、小学生とも前回調査より多くなっています。就学前児童の母親ですと、前回調査で18.3%だったものが、23.1%に増えています。また、小学生の母親ですと、前回調査で26.6%だったものが28%と増えています。父親についても、就学前児童ですが、前回は73.1%だったものが、91.4%と増えています。父親、母親とも就労している方が増えている状況です。こちらを踏まえて、計画を策定していきたいと考えております。

委員長

データで共有したいので、次回お示しいただきたいと思います。

もう1点だけ、65ページの子育てひろばの利用状況について、他の自治体にも類似の調査がありまして、他の自治体では、ひろば事業を知らないというデータも結構出ていました。知らないで、そもそも利用していなかったということも、事業を充実させていく上で重要な視点になると思います。今回、そこは質問していないのかもしれませんが、そういう側面も踏まえてこのデータを捉えた方が、より正確だと思います。

ご質問、ご意見いかがですか。

委員

子育てひろばの利用状況に関してもそうですが、いろいろなサービスについて利用したい、したくないという質問で、就学前児童1070人に関する比較ばかりです。例えば、幼稚園・保育園を利用しているのか、いないかでの出し方は、数字として出せるのでしょうか。要は、幼稚園・保育園を利用していると、その他のサービスを使わなくて良いという方が多いと思います。幼稚園・保育園を利用していない方の利用率がどうなのかが、知りたいところだと思うのですが、そのあたりは、いかがですか。

委員長

クロスで出せますよね。

委員

保育園、幼稚園、こども園を利用していない方がどのくらいいて、どのくらいサービスを利用しているのかということで、実際のニーズが分かると思います。是非クロスしたデータを見たいと思います。

委員長

表現もそうだと思います。別の項目ですが、長期休業中も保育サービスを利用したいというのがありますが、保育所利用者は、そもそも長期休業なく利用しているので、クロスの数も200ちょっとですが、言葉として少し補足しておかないと、一般の回答者も長期休業中の利用意向があると捉えられてもいけませんので、上手に表現して区別してもらいたいです。他はいかがですか。感想も含め順番に伺っていきたいと思います。

委員

前回と比べて就学前の保護者の子育てに関する満足度が上がっていたのは、子育てひろばなどを充実した結果だと思います。良かったと思います。

今後、事業計画を考えていく上で、私は子育てというのは、まちづくりにつなが

っていくものと思っています。市として、まちづくりのビジョンがあつて、そのためどういう子育ての環境を作つていって、例えば、他地区から若い子育て世代が引っ越してくるような、人気のある子育てができる地域にするのかとか、そういうビジョンがあつての、これからの分析と計画策定だと思っています。そのためにコンサルの方は他地区のデータを持っていると思うので、あきる野の現状が、近隣の福生、羽村、昭島などと比べて、母親の就労などは、パートが非常に多いと思います。そういう地域の特性をもう少し分析、比較できるような資料を示していただきたいと思います。そこからあきる野にはどういった特性があつて、今後、どういうビジョンのためにどうするべきかの議論ができればと考えています。福生、羽村など、近隣と比べてどうなのか。資料が出るようでしたらお願いしたいと思います。特に福生は人口減少に危機感を持って、いろいろな取組をやっていると思いますので、そういう市と比較してどうなのか知りたいです。

事務局

市としてのビジョンにつきましては、今、総合計画も策定に向け、同時に進行しておりますので、その辺との整合性を図りながら示していければと考えております。

他地区との比較につきましては、あきる野市の魅力の洗い出しになると思うので、資料を揃えてお示しできればと考えております。

委員長

参考にならないかもしれませんが、私は品川区では、この会議と同時に長期計画の策定にも関わっていますので、まちづくりという視点で子ども・子育てを位置づける視点で、横串を通すという話になっています。状況は違うかもしれませんが、考え方としては、委員がおっしゃったようなことに役立つかもしれません。事務局の方にそういうデータをお示ししておきたいと思います。

委員

資料3の45ページの土曜日・休日や長期休暇中の教育・保育事業の利用希望について載っていましたが、ゴールデンウィークが10連休になるということで、保育所等が10日間休みになるのは、働いている側にとって厳しいです。連休中に保

育所や学童クラブが利用できるのか、保護者の方が不安に思っています。

87ページの学童クラブの利用についてですが、入会状況は、1、2年生が4割、5割近くです。実際に私の子どもも3年生になると待機になってしまいます。1、2年生の方が小さいので優先されるのかなと思いますが、待機児童がどのくらいなのか。私の子どもが3年生で入れなかったときは、20人くらい待機児童がいました。待機になると育成料はかからないですが、その代わり育成室にも入れないし、おやつも出ないです。学童クラブに入れている子と入れていない子では指導員の目の行き届き方が違います。例えば、福生市では待機の子はボランティアの方が教室で宿題を見ているそうです。すごく良いなと思いました。

委員長

事務局からありますか。

事務局

10連休について、まだ決定ではないのですが、学童クラブでは平成31年度に限って祝日となる4月30日、5月1日、2日については、事前に申請をいただいた方については受け入れる方向で準備を進めています。

待機児童の関係ですが、平成30年度で16の学童クラブのうち3つの学童クラブで待機児童がおります。待機児童数が年度当初で160人ほどです。待機の子については、特例利用という形でランドセルを背負ったまま学童クラブに通っている子と同じように利用できる制度を運用していますが、おやつがないですとか、学童クラブの指導員が直接見るという状態ではないです。ただ、児童館利用という形になっているので、児童館職員がいます。勉強のボランティアは置いていないですが、児童館の事業に参加していただいています。それから放課後子ども教室を週1回、ない学校もありますが、そういった事業も行っていますので、居場所の確保はできているのかなと思います。更に進めて委員のおっしゃるようなことも、今後検討していきたいと考えています。

委員長

次期計画をつくる際の大事な視点かと思います。ちなみに10連休の保育につい

て国の方でも配慮するようにとのことでした。現場で何か対応の動きがありますか。

委員

市の園長会で休日保育を行っている園が1園あるので、そちらをどのように行っていくのか、公立保育園をどうするのかという話し合いを行っています。

委員長

ありがとうございます。

委員

私は保育園の保護者代表として出席しています。10月の無償化は大きなところだと思います。無償化によって保護者の就労状況がどう変化するか聞いてみたいと前回の会議で言いましたが、働き方に変化はないようです。それが資料3の39ページです。

37ページの方で、教育・保育事業を選ぶ際に重視している点は、「保育料が安い」が12.1%と、そこまで重要視しているものではない。「自宅の近く」であったり、「給食を提供している」、「園のスタッフ等の対応や園の印象がよい」というのが高いのは、量的確保ができた中、今度は質をどのように上げていくのかというのは、園だけでなく自治体も一緒になってどのように取り組んでいくのかが、次の5年で出てくるのが大切だと思いました。先ほど委員がおっしゃっていた、どういうビジョンでやっていくのかというのをもとに、自治体と各園が協力できる体制をどのように作っていくのか。それが今後の5年間になるのかなと思いました。

委員長

ありがとうございます。

委員

資料が膨大で目を通すのが精一杯だったので意見と言われると難しいですが、自

分のところにもアンケートが届きました。実際、保護者としてアンケートに答える際に、内容をどこまで理解して回答できているのか自体にも自信が持てない。市の方たちが動いて、いろいろなサービスを実施していただいている中で、自分がどれだけそれに向き合って利用していけるのかということが、アンケートを答えていて、無知だな、もったいないことをしているのかなと思いました。幼稚園の保護者の中にも、こういったサービスがあるとか、自分が受けられるものがもっとあるということを知らない人も多いのではないかなと思いました。その辺をもう少し、みんなが分かるようにサービスを教えてもらったり、分かりやすく理解できるようにできると、もっとサービスを使ったり、住みやすかったり、子どもを預けやすかったり、もっと気持ちが悪にもなるし、子育てしやすい環境になるのかなと思いました。

小さい子どもを育てていて、私は仕事と子育てを天秤にかけてはいけないと思いますが、子育てに重きを置いている、今の支えていく体制が働きに重きを置いているように感じます。無償化にもなるので、もう少し子どもを育てるということをしつかりと考えた上で、働くということを考えられるようになると良いと思います。

それから学童クラブの待機児童についてですが、自分の子どもは小学校の学童クラブではなく卒園した幼稚園の預かりを利用して、とても助かっています。小学校で預かっていただくよりも幼稚園の方が自分としてはサービスを受けやすいという状況もあるので、小学校に付随している学童クラブだけでなく幼稚園、保育園なども、ゆくゆくは小学校の子どもを預かれる体制がとれてくると、待機児童も減りますし、場所も広くなるので使いやすくなるのではないかなと思いました。

委員長

アンケートの回答には、どのくらいかかりましたか。

委員

30分ぐらいかかりました。

委員長

ありがとうございます。

委員

一番データが多いところを抽出すると、あきる野市の平均的な家庭は、共働きが多いです。父親も母親も朝7時、8時に出かけて行って、母親が帰ってくるのが5時、6時、父親が帰ってくるのが7時、8時というのが一番多いと思います。それから母親のパート希望者が多いということは、共働き家庭が、どんどん増えていくということです。子どもの悩みを見ると、友人関係に不安を抱えている親がすごく多くて、どのようにしたら子どもの力になれるかという話を聞いてあげることだと思います。5時、6時に母親が帰ってきて子どもが寝るまでの間の3、4時間で子どもと向き合えるのか疑問に感じています。就学前の子たちのサポートは十分だと感じています。そうすると小学生からの子どもについて、ここでも議論が盛んになっていないので、小学生にもう少し力を入れていかないと、これから危険な感じがします。今、小学校が荒れています。皆さんに視察に行ってくださいたいほどです。どこの学校でも学級崩壊など、いろいろ聞いていますが、だいたい母親はその状況を知らないことが多かったです。申し訳ないのですが、子育てに対する意識が低いと感じます。私は、もっと親子で関わりを持ってほしいというのが希望です。それを叶えるために、もう預かりは良いのではと思います。これからは親子で過ごせるような、いろいろなことを乗り越えることをサポートするような政策が必要だと思います。それをあきる野市の施策の主軸としてもらいたいというのが私の希望です。

委員長

ありがとうございます。

委員

若いお母さんたちの意見を聞いて様子は分かりました。資料3の89ページの子どもの生活環境についてですが、子どもたちが元気に学校から帰ってくる姿は見ますが、その後、静かになってみんなお家へ入ってしまいます。緑と川に恵まれているあきる野市でありながら、子どもたちは、どこに消えているのかなど、いつも思っています。ただ警察からのメールだと、不審者が意外と近くに出たりします。不審者が出て親としては不安だから友達と遊ばなくても、家にいてゲームでもしていれば安心となるのかもしれないですが、少しかわいそうに思います。

子どもが世田谷に住んでいますが、子どもひろばはすごく混んでいて、待機児童も多く、相談するところもいっぱい、幼稚園に入るにも大変な地域です。あきる野市は辞退する人がたくさんいるというのは、そんなに緊急を要しないが一応申し込んでおこうという方がいるのだと思います。あきる野市は環境的には恵まれているような地域かなと思っていたら、今、学校が荒れているということです。それは何となく聞いていますが、昔のような荒れ方とは違って、落ち着きがないとか、そういうようなお子さんが育っている間の家庭環境が影響しているのではないのでしょうか。あきる野市としては、病児・病後児など努力していると思いますが、環境、地域、小学生ぐらいの子どもたちの環境を作ってあげないといけないのかなと感じました。

委員

先ほど委員からあった不安について、中学校の不登校も増えていると思います。私は、以前せせらぎ教室に勤めていましたが、せせらぎ教室に通う子は、当時よりも増えていると思います。少し心配です。

私は児童館、学童クラブの代表なので、資料3の114ページのところで児童館や学童があまり良く書かれていないので寂しく感じました。実際、私がいる学童クラブは定員200人なので全員入れます。来年度190弱の応募がありました。私はそこに4年間勤務しました。子どもがただ入れれば良いというのではなくて、受け入れ側の運営が大切です。どういうふうに受け入れて育てていくか。この4年間、親からの感謝の言葉があったりして、全体的には役に立っていると思います。学童クラブでは基本的な生活習慣を徹底的にやっています。言葉使い、態度、親への感謝など、数字で表れない内容も大事だと思います。それから、学校は、座学で座っているの、運動をさせたり、大きな声を出させたりして発散させています。それと子どもと親が話をする時間をつくるために宿題をやらせたりしています。一番大事なのは、父母がいない間の時間を安全に過ごさせることで、学童クラブの中が落ち着いていないと子どもたちも安全に育たないので、秩序を整えることが大事だと思っています。それから叱れない親が増えていることも子どもに話して、叱られることも大事なことで、叱ってくれる人がいないことが悲しいことだという話もしながら子育ての手助けができたと思っています。現在は共働きが6割くらいです。4割くらいが利用していないです。ますます共働きの比率は多くなっていくと思うので、少しでもお役に立てるよう、10館で力を合わせて運営しているのが現状で

す。

待機ができるのは、施設的な問題で、草花学童は施設が大きいです。施設が大きく、指導員が確保できれば待機児童はなくなります。その辺は直ぐにできることではないので、難しい問題です。

委員長

ありがとうございます。副委員長もご意見お願いします。

副委員長

かなりあきる野市の状態が見えてきました。委員がおっしゃったように最終的にはあきる野市としてどのようにしていくのかを考えていかななくてはいけないと思います。そのためのデータであって、データを取得することが目的ではないので、やはり軸を持ってどのようにしていくのが大事です。例えば、あきる野市にはアプリがあり、そのアプリで情報提供しています。これは他の人と関わらないで個別に情報を受けとることを促進していくことでもあると思います。市として、その事業を何のために使っていくのかを明確にして、そこに軸を通して、その上で取捨選択していかなければいけなくなると思います。課題がいろいろ見えてきていると思いますが、すべてに向き合っていこうとすると、どこに向かっているのか分からなくなるので、軸を通した上で、そこから本当に必要なことを考えていく段階にきていると思います。どの地域でもそうですが、例えば特別な支援を要する子どもがクラスに3人くらいはいると言われています。それをマイナスと捉えようと思えばマイナスですが、一方で、教育の中では今まで見えていなかったものが見えるようになったという捉え方もできます。逆にいえば1歩、2歩進んでいる状況でようやく課題が見えてくるようになりました。だからこそあきる野として、どうしていくのかを考えられる段階にきたと思っています。その上で他地域との比較もちろん必要ですし、近隣との比較も大事だと思います。一方で中長期の計画を立てるときに何かをモデルにした方が、分かりやすいこともあります。国内外からモデル地区を見つけて、そこからあきる野らしさをどう出していくのかを考えると考えやすいと思います。

小学校に入って情報が途絶えるということは、他の地域でもあります。小学校へ入った途端に教育への熱が薄まってしまうことも結構ありますので、今後この計画

にいろいろ盛り込んでいけると良いと思います。

最後に要望というか意見として、教育の中で言われているのは、学校、家庭、地域が協働して子育てをしていこうということです。ここでの調査がこの中だけで終わってしまうのはすごくもったいないです。どのように教育委員会と共有、連携していくのが大事だと思います。管轄が違つかあると思いますが、そこは大人の論理なので、子どもたちにとって何がベストか考えたときに、やはり連携することがベストだと思います。集団で何かをしようとなったときは、目的、目標が定まっていることが大事になりますので、地域に住んでいる人が共有できるような広報の手段なども意識的に力を入れていけば良いと思いました。

委員長

ありがとうございます。この会議の所管ではないですが、今、小学校等でコミュニティスクールが義務化されて、あきる野市においても別の会議で議論していると思います。その辺と間接的にも連携できたら良いかもしれません。次へ進めたいと思います。量の見込みの算出等の考え方について、事務局から説明をお願いします。

イ 量の見込みの算出等の考え方について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ありがとうございます。ご質問、ご意見等あればお願いしたいと思います。

委員

資料5のStep5のところ、アンケートの結果が実際の人口と違いますか、数の中でニーズ量を算出すると思いますが、これをさらに第1地区、第2地区といったように地区でやっていくことは想定していますか。

事務局

計画で提供区域を決めていまして、市全域になっていますので、現段階では市全

域での推計を考えています。細かく圏域を分けたときに、アンケートだとサンプル数が、どれくらいその地区で該当する方がいるかということで、数値が荒くなってしまう可能性もありますので、基本的に今のところは1地区で考えています。

委員

最初の計画の時は、1地区でしたので、第2期の計画に関しても同様なのかなとは思いますが、あきる野市は東西で広く地域的な特徴も違うので、確実にニーズの違いはあると思います。私は保育園という立場から言わせてもらくと、保育園の待機児童が多くいるのは明確に東側です。そういった部分を考えて時に実際のニーズと受け皿の関係を考えてときに、地域性は外せない要因だと思っています。次期計画には、是非、その辺をしっかりと意識しながら受け皿を考えていかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

次回会議で議論しないといけないことだと思いますが、現実に利用者サイドに立った時には、当然、西の端に住んでいる人が東の端の保育園に子どもを預けることはありませんので、市全域を1区域としたとしても、現実的には少し丁寧に考えなければ、おそらく数字のつじつま合わせでは済まないことだと思います。まさにその辺の取り扱いについて、いろいろご意見をいただいて次回から次期計画策定の議論に入っていきますので、事務局と調整が必要になろうかと思っています。本日は意見としていただいて、次回どうするかということで進めたいと思いますが、いかがですか。

委員

委員の地域を区分するという意見についてです。私の思い違いかもしれませんが、第1期のときは1区域でスタートしましたが、第2期については、再度、検討するという話が出ていたと思います。それは必要があればということで、委員長がお話ししたとおりです。もう1つ、この推計の方法、国が指針を出していますが、逆に現行の5年間の資料に今までの数値を入れていただいて、実際に4年前に推計したものと、その後の実際の数値がどれほど違うのか、市が数字を入れれば分かること

なので、そういう資料も見せていただきたいです。もし、数値が違うのであれば、違う要因があったと思います。例えば、幼稚園児の数といっても、市外の子どもが入っているので、幼稚園独自の資料ではなかなかできません。幼児人口の推計に関しましても2年後、富士通跡地に大きな事業所が入ってくるという計画があると伺っていますし、区画整備をしている地域もあります。そもそもの人口推計をどうするのかということは、微妙な問題なので、場合によっては、何通りかで慎重に推計する必要があると思います。

委員長

自然増減と社会移動の過去5年、10年くらいのデータを参照しなければいけないと思われま。また、新しい動きが明確にあるのであれば当然それも盛り込まなくてはなりません。なおかつ国の子育て安心プラン上は、きめ細かい提供区域で需給バランスを図りなさいというのが基本方針にあります。提供区域が1区域だった自治体もたくさんありますが、その場合でも計画上定めた区域とは別に細かい受給バランスをとるようという方針がありますので、次回以降、それについても検討していく必要があります。前回、ニーズ調査の結果がかなり高くて、調整してかなりニーズを下方修正した自治体が多かったですが、蓋を開けるとかなり高いニーズが出てきて、結局、待機児童数が計画を超えてしまっていました。推計値は一般的には高めに出ると思います。それをどこまで下方修正するかということも、次回以降、大きなポイントになると思いますので、事務局とコンサルでデータを整理していただくとありがたいと思います。

次へ進めたいと思います。今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

- ウ 今後のスケジュールについて
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

31年度については4回の会議を想定しています。実質的には、6月と9月の2回で委員のみなさまからご意見をいただいて計画策定に反映させるタイミングになります。10月には無償化が始まる予定となっています。その前に給食の食材料費

の実費化をしなければなりません。この会議が、保護者負担への役割も担っている
ので10月実費化の前に議論いただかなければいけません。国の方もこの制度につ
いて見直しをして、ベースの部分が変わる可能性がありますので、随時反映しなが
ら適宜この会議や事務局で調整いただくことになると思います。何かご質問、ご意
見あればお願いします。

議事は終了しましたが、その他何かございますか。

エ その他

委員

無償化への動きが気になります。10月1日から無償化が始まります。それによ
ってニーズ調査の結果は、そんなに大きな影響はないとなっていますが、まだ、無
償化自体がどのようなものか、一般の市民に伝わっていない状況の中ではそんなに
参考にならないと思っています。これから周知されて具体的にニーズが動いてきま
す。また、給食費など、無償化にならない部分について、明確な情報が出てくれば
動きが変わってくると思います。まだ、国が具体的な通知を出してこないという状
況にはありますが、半年しかない中で、まったく新しいやり方をやっていくと考
えたときに、子ども・子育て会議として、どういうスケジュールで、どのようなこと
を決めていかなければいけないのか、明確になっていかないと、我々サイドとして
も、どの時期にどんなことを考えるのかが分からないので、6月、9月に会議とい
うことですが、国の動きに合わせないといけないということは重々承知してしま
すが、国の動きを待っているだけでは、あっという間に9月が来てしまいます。具
体的に、どんなことをこの会議で議題にしなければいけないのか、それをいつぐら
いまでに決めて、市民に伝えていかなければいけないのかということはある程度整理
して次回に臨みたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

事務局から何かありますか。

事務局

今の段階で担当レベルでも情報が限られていて、スケジューリングができない状
況です。ただ市民への周知の期間は当然とらなくてはならないと認識しています。
今の予定で行きますと、6月が1つの目安になると思います。正直、細かい積算が

できない状況でございまして、事務局でも情報を掴み次第、アナウンスしていきたいと考えています。今の状況の中で具体的な話ができないことは申し訳ないです。

委員長

国会の法案が通らないことには話が進みません。遅くとも5月には法案が通るかと思えます。法案が通れば内閣府の方で通知、通達を出す。必要な政省令の改正を行います。Q&A形式でいろいろな考え方を示すと思えます。6月の会議は、かなり大きな会議になろうかと思えます。併せて食材料費の実費化については早めに保護者へ周知しないとイケないと思えます。園も予算を立てる必要がありますので、6月にできれば議論したいですが、事務局もまだ検討がつかない状況かと思えます。場合によっては7、8月に臨時的に会議をやることになるかもしれないですが、そこは臨機応変に、内閣府からの情報発信を踏まえながら、事務局に適切な対応をお願いしたいと思えます。議事は以上で終了します。

その他ありますか。

(5) その他

事務局

次回の会議については6月を予定しています。6月以降の会議については国の動向を見ながら、情報が入り次第、場合によっては、臨時で7、8月に会議を開催することもありますので、ご承知おきください。いずれにしましても、日程が決まりましたら早めに開催通知を送付いたしますので、ご出席をお願いいたします。

委員長

最後に全体を通して副委員長からひとことお願いします。

(6) 閉会

副委員長

とても大事な一年になると思えますので、委員の方々と力を合わせていきたいです。また、事務局も忙しいとは思いますが、6月時点で、どのような情報が入ってくるのかによって進み方も違ってくると思えますが、よろしくお願いします。

委員長

次回以降かなり重要な会議になると思いますので、積極的なご出席をお願いいたします。

長時間にわたり、ご協力いただきありがとうございました。

これにて会議を終了いたします。

以上